

# 環境活動レポート

## 2013年度

2013年4月—2014年3月

ご挨拶

建築の産業廃棄物の収集運搬、中間処理施設と民間業者では初めて札幌市より許可を取得して以来、リサイクルシステムに微力ながらも貢献すべく努力して参りました。今後も引き続き、『地球環境に貢献する建設現場のサポーター』を合言葉に全社一丸となり積極的に取り組んでいく所存であります。

# エコライン株式会社

〒003 - 0869 北海道札幌市白石区川下 641 - 170

TEL 011 - 874 - 0570 FAX 011 - 873 - 2046

E-mail [info@ecoline - kk.co.jp](mailto:info@ecoline-kk.co.jp)

URL [http://www.ecoline - kk.co.jp/](http://www.ecoline-kk.co.jp/)

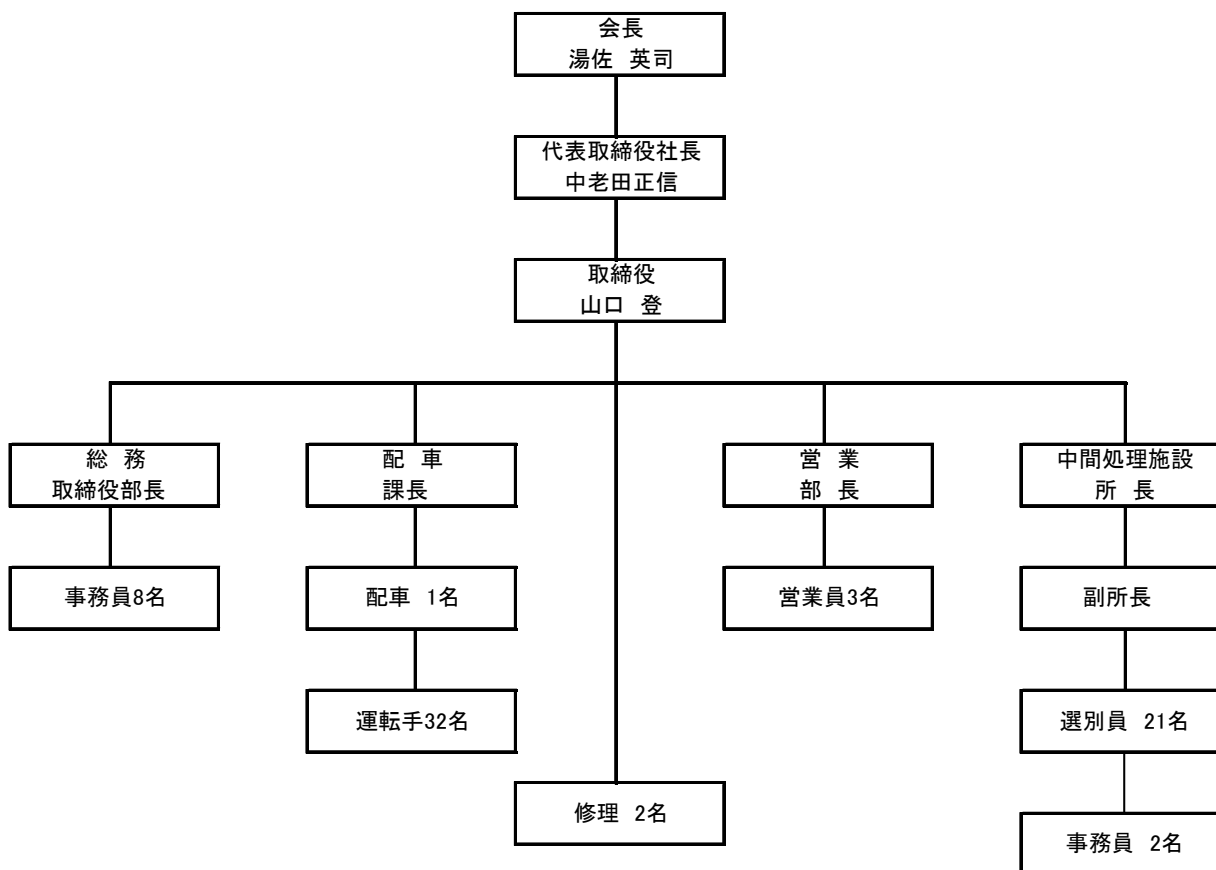
発行日：平成26年5月10日

会社概要	2・3・4・5
	別紙1 5-1
1. HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容	6
2. 環境改善活動の取り組み体制	6
3. 環境に関する基本方針	7
4. 環境目標と実績	8
5. 環境改善活動の評価	8
6. 法的及び組織が同意するその他の要求事項	9
7. 2013年度活動の評価と今後の課題	9

## ■ 会 社 概 要

- 会 社 名 : エコライン株式会社
- 所 在 地 : 北海道札幌市白石区川下641-170
- 代 表 者 氏 名 : 代表取締役社長 中老田 正信
- 事 業 内 容 : 一般貨物輸送・産業廃棄物の収集運搬及びリサイクル並びに中間処理
  
- 設 立 : 昭和50年10月24日
- 資 本 金 : 60,500,000円
- 売 上 高 : 882,619,000円
- 従 業 員 数 : 82名 (パート社員 3名含む)
- 敷 地 面 積 : 本社 7,513.62㎡  
東雁来中間処理施設 18,604.00㎡
- 延 床 面 積 : 本社 15,849.62㎡  
東雁来中間処理施設 9,639.10㎡
- 沿 革 :
  - 昭和42年 前代表者が個人で運送業を開始。
  - 昭和50年10月 運送免許を取得し株式会社に改組。札幌市白石区北郷より白石区川下に本社を移転。
  - 平成12年3月 湯佐英司が社長に就任し北興グループの一員となる。
  - 平成18年3月 山本山運輸(株)、小林運輸(株)が合併し社名をエコライン(株)とし新たなスタートを切る。
  - 平成19年7月 中老田正信が社長に就任する。
  - 平成19年8月20日 松下運輸(株)より事業譲渡を受け新生エコライン(株)がスタートする。
  - 平成21年6月 建設系産業廃棄物の一般受入開始。

## エコライン(株)業務機構図



### (1) 事業規模

#### ① 収集運搬業

- ・ 運搬車両の種類と台数：40台（ユニック車30台、パッカー車6台、その他4台）
- ・ 積替保管施設の有無と面積及び保管上限量：無
- ・ 種類（産業廃棄物）

北海道	燃え殻・泥炭・廃油・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類・ばいじん
札幌市	燃え殻・泥炭・廃油・廃酸・廃アルカリ・鉍さい・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類・ばいじん

- ・ 種類（特別管理産業廃棄物）

北海道	廃油・廃酸・廃アルカリ・特別有害産業廃棄物（廃石綿等）
-----	-----------------------------

② 処分業

- ・処理施設の種類：選別、圧縮～廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物であるものを除く）
- ・処理する産廃の種類：一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く下記の産業廃棄物（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものに限る。）

圧縮	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物であるものを除く）
選別	廃油（アスファルト防水材に限る）・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類・石膏ボード

- ・処理能力：選別80 t/日、圧縮3.36 t/日
- ・処理方式：中間処理
- ・処理工程図（別紙1）受入⇒重機選別⇒手選別⇒重機にて振るいをかける⇒再度、手選別⇒搬出先（焼却、破碎、埋め立て）

（2）処理実績

処 理 実 績	2011 年度		2012 年度		2013 年度	
	処分実績単 位（t）	割合 （%）	処分実績単 位（t）	割合 （%）	処分実績単 位（t）	割合 （%）
木くず	2343.00	12	2592.00	11	3129.00	11
紙類	484.00	2	448.00	2	452.00	2
金属くず	652.00	3	726.00	3	960.00	3
がれき類	3076.00	15	4040.00	16	3784.00	13
ガラス、コンクリートくず及び 陶磁器くず	4961.00	24	5686.00	23	7518.00	27
石膏ボード	1267.00	6	2535.00	10	2203.00	8
廃プラスチック	1134.00	6	2803.00	11	6273.00	22
その他	20.00	0	22.00	0	16.00	0
残さ	6434.00	32	5698.00	24	3914.00	14
年間処理量	20371.00	100	24550.00	100	28249.00	100

（3）廃棄物の処理料金

- ・運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積を行う。

(4) 許認可一覽

許可証	内容	有効期限	自治体名
一般区域貨物自動車運送事業：札陸自第 2329 号 許可年月日：昭和 50 年 10 月 9 日	貨物輸送		陸運局
産業廃棄物収集運搬業許可番号：第 00100018732 号 許可年月日：平成元年 11 月 14 日	・収集運搬	平成 26 年 6 月 7 日	北海道
特別管理廃棄物収集運搬業許可番号：第 00150018732 号 許可年月日：平成 23 年 3 月 4 日	・収集運搬	平成 28 年 3 月 3 日	北海道
産業廃棄物処分許可番号：05120018732 号 許可年月日：昭和 51 年 4 月 28 日	・選別 ・圧縮	平成 28 年 3 月 7 日	札幌市
産業廃棄物収集運搬業許可番号：第 05100018732 号 許可年月日：昭和 51 年 4 月 28 日	・収集運搬	平成 28 年 3 月 7 日	札幌市
一般廃棄物収集運搬業許可番号：札清一廃抜根許可第 9 号 許可年月日：平成 4 年 4 月 1 日	・収集運搬	平成 27 年 7 月 3 日	札幌市



### 3. 環境に関する基本方針

#### <基本理念>

エコライン株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

#### <方 針>

エコライン株式会社は、産業廃棄物収集運搬及びリサイクル並びに中間処理等、及びそれに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に意識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 二酸化炭素排出量の削減（電気使用量、車両燃料の削減）
  - (2) 水資源の保全（一般水道水の使用量の削減）
  - (3) 循環型社会への対応（産業廃棄物のリサイクル率の向上）
  - (4) グリーン購入の推進
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動できるよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2013年5月10日改定  
エコライン株式会社  
代表取締役社長 中老田 正信



#### 4. 環境目標と実績 (2013年度) 2013/4~2014/3

環境改善活動	具体的施策	目標値	実績値	評価
<b>電気使用量の削減</b> 2010年度比1%の削減	・冷暖房温度の設定 ・休憩時間の消灯、省エネモードの利用促進 ・省エネ水銀灯、反射板の入替・設置	84,209 kWh/年	79,079 kWh/年	A
<b>水の使用量の削減</b> 2010年度比1%の削減	・車輻洗車時の適正使用 ・節水パーツの利用 ・中間処理施設の節水型水洗トイレ設置	695 m <sup>3</sup> /年	616 m <sup>3</sup> /年	A
<b>廃棄物排出量の削減</b> 廃プラリサイクル率の向上 2010年度比5.96%の向上	・分別の徹底	10.00%/年	5.09%/年	C
<b>グリーン購入</b> 低廃出ガス認定かつ燃費基準達成車への入替促進 ハイブリット車の導入	・トラック3台 ・タイヤショベル 1台	3台/年 1台/年	5台/年 1台/年	A

※取組スタートは2011/6月、2012/4月 目標を修正。

※評価基準 A：達成率100%以上

B：達成率 90%~100%未満

C：達成率 90%未満

#### 追加環境目標と実績 (2013年度) 2013/4~2014/3

環境改善活動	具体的施策	目標値	実績値	評価
<b>軽油使用量の削減</b> 走行1km当たりの使用量2010年度比1%の削減	・こまめなアイドリングストップの励行 ・効率的配車の運用	0.43・/km	0.46・/km	B
<b>ガソリン使用量の削減</b> 営業収入百万円あたりの使用量2010年度比1%の削減	・こまめなアイドリングストップの励行 ・効率的営業の展開	18.0・/百万円	11.3・/百万円	A

## 5. 環境改善活動の評価

### 【電気使用量の削減】

○休憩時間の消灯・冷暖房温度の設定管理の徹底等の日々の細やかな取り組みが定着したことに加え、省エネ照明機器の効果が寄与し目標達成した。

### 【水の使用量の削減】

○車両劣化防止を目的とした洗車強化とのバランスを取りながら、効率的・効果的洗車の取組を強化し目標は達成できた。

### 【廃棄物排出量の削減】

○廃プラスチックリサイクル率は受入増加に分別処理が追い付かない状況でリサイクル量は増加したが、率は低下し目標未達に終わった。受入量増加に対応できる分別処理能力の向上と分別処理能力を念頭に置いた品目、物量のコントロールが課題。

### 【グリーン購入】

○車両の納車期間が延びており計画的な導入が難しくなっているが、年度末に前倒し納車があり目標は大幅にクリアした。

### 【軽油使用量の削減】

○作業量の増加により運搬走行に対し作業の比率が高くなったことと特に冬場の道路状況の悪化から若干の目標未達となった。引き続き効率的配車・アイドリングストップに努める。

### 【ガソリン使用量の削減】

○売上高の増加が効率営業につながり大幅に目標達成できた。

## 6. 法的及び当社が同意するその他要求事項

○当社の事業活動に該当する環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項については、順守状況を定期的に確認し、利害関係者からの指摘、訴訟等は無かった。

## 7. 活動の評価と今後の課題

○老朽化設備の更新、防犯・防災設備、職場環境の改善のための設備投資等を行ってきたことの効果が表れてきていることから、将来にわたる省エネを意識した設備投資は引き続き心がけてゆく。

○水の使用量削減については、洗車については車両劣化防止の側面とのバランスも考慮した効率的、効果的洗車の実施による節水への意識は浸透してきている。

○廃プラに限らずリサイクル率引き上げは重要課題であり、受入増加に対応できる機械の導入等の対策を講じてゆく。

○グリーン購入については、継続して取り組んでゆく。

○出退庫がまちまちで、在社時間が少ない乗務員への教育機会については面談の実施・資料回覧・掲示等で補ってゆく。

○取り組みを通じて、環境に対する取り組みの必要性などの理解は得られている。

中間処理施設（選別）処理工程図

